

高速道路計画も公共事業見直し委員会で審議すべき

不要不急の巨大事業はきっぱり中止を



中森辰一議員の
一般質問②

12月15日

5つの
大型事業

見直し委も「中止が適当」
はつきり中止を決めるべき

中森議員は、公共事業見直し委員会が中間報告で「中止が適当」と答申した5つの大型事業について、「いずれも用地取得先にありきだつたり、地元の大多数の強い反対があつたり、将来見通しが甘いなど、問題のある事業ばかりである。この際、はつきり中止を決めるべき」と求めました。

三宅吉彦企画総務局長は、現在、関係部局において、中止・延期した場合に生じる課題（先行取得した土地の扱いや国などとの調整）を検討しており、その結果をもとに議会や市民の意見を踏まえ、市として最終的な判断をすると答えました。

「中止が適当」と答申された5つの大型事業

	事業費 (億円)	
広島国際見本市 会場整備	214	市土地開発公社が 用地先行取得済み
世代間交流拠点 施設整備	54	
川内土地区画整理	未定	
	未定	
都市センター地区 土地区画整理	未定	
	未定	
河川マリーナ整備	13	
	2	

事業費は、2004年度～2007年度の計画額の合計。
上段は事業費、下段は一般財源から支出される額。

広島
高速道路

市「当初計画通り整備
することは困難」

中森議員は、高速1号線の馬木トンネル工事について、「元々、並行する県道で充分交通量がまかなえる状況のもとで建設を進めた結果、予測の10倍を超える地盤沈下で、当初88億円の計画だった建設費が2倍以上となる178億円に膨らむ事態となった。必要がない道路なら事業を中止すべき」と求めました。

また、広島高速道路の将来交通量が当初予測から3割下方修正され、約1千億円も減少した投資可能額の穴埋めが820億円もできていない現状を指摘し、「穴埋めができなければ最終的には税金でまかなうことになる。それなら工事を着手してまもない東部線（高速5号線）を中止するなど思い切った見直しが必要ではないか」とたどしました。

池上義信道路交通局長は、広島高速道路は受益者負担による有料道路事業を基本に、「合併公共事業」を取り入れて整備を進め、導入空間となる平面街路などは「関連公共事業」として市が整備していると説明。将来交通量の下方修正による投資可能額の減少に加え、事業費を精査した結果、5路線・4車線の有料道路建設事業費が約140億円増加するなど、採算悪化の見込みから「当初の計画通り整備することは困難」との考えを示し、馬木トンネルや東部線については、広島高速道路全体の整備プログラムの見直しのなかで方向性を明らかにすると答弁しました。

広島高速道路の「本体」は
公共事業見直し委員会の審議対象外!?

中森議員は、「広島高速道路整備という巨大事業が、なぜ見直し委員会の審議対象となっていないのか」と指摘し、対象事業に加えて徹底した見直しを行うよう求めました。

池上道路交通局長は、見直し委員会の審議対象は総事業費10億円以上の普通建設事業（税負担で整備するもの）であり、広島高速道路については、高速道路本体の「合併公共事業」と平面街路などの「関連公共事業」の2つが「関連道路」として審議対象となっていると説明しました。

また、受益者負担による高速道路本体の「有料道路事業」は審議対象ではないが「関連道路」と不可分の関係にあることから、「関連道路の見直しいかんでは有料道路事業に影響すると認識している」と答えました。

下水道

借金払いが少しでも減るよう
国に働きかけを

中森議員は、公共事業見直し委員会が中間報告で「実施が適当」とした27事業の今後4年間の一般財源からの支出のうち、その8割が下水道事業への繰り出し金であることを指摘した上で、「減らしてきたとはいえず、なお年300億円規模の建設事業をどう見直すのか。また、年300億円規模の借金払いが少しでも減るよう国に利息軽減を求め、さらに元利返済の繰り延べを求め、ことなどが必要ではないか」とたどしました。

中本信雄下水道局長は、今後4年間の下水道整備計画（781億円）は過去4年間（1447億円）の約半分に圧縮していると説明。また、今年初めて認められた「高金利の低金利債への借り換え」について、来年度以降も継続的に借り換えできるよう国に働きかけるなど、金利負担を軽減するための制度の拡充について、引き続き国に対して要望していくと答えました。

安佐南清掃工場建替計画

財政難のなか

Q市内の焼却工場体制を、5箇所から3箇所に変えるという方針転換について市民的議論が必要ではないか。

(環境局長)市はこれまで「地域内処理の原則」に基づき、清掃工場の整備を進めてきた。国は、97年「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」で、施設の大型化・集約化、連続運転転化を強く求める方針を示した。

これを踏まえ、02年に「市廃棄物処理事業審議会」(各種団体関係者、学識経験者等)へ「清掃工場の整備のあり方」について諮問を行い審議した結果、02年8月に「地域内処理の原則」を見直し、ごみ処理区域の弾力的な運用を行うとともに、安全性、経済性、効率性に十分配慮し、市域全体を視野に入れた適正配置を進めることが必要である答申を受けた。

これを踏まえ、中工場に続く新規清掃工場として安佐南工場建替事業にとりかかっている。

規模見直し、思い切ったごみ減量対策を

今年度末に新減量目標を策定

中森議員は、安佐南清掃工場の建替え計画(現在200トン)を600トン規模に拡大する計画(現在2000トン)について質問。市は、97年の「ごみ処理基本計画」で減量目標を10%(98年度の可燃ごみ量を08年度までに)としています。これを達成した場合、同工場は200トン規模で間に合うこととなります。同議員は「このことを示し、目標の見直しと切り切った減量施策の必要性を訴えました」。

今田幹男環境局長は、「経済情勢等の変動によるごみ排出量の増大に左右されない安定した処理体制を整備する」と、従来通りに答弁。ゼロエミッションシテイ推進協議会で、減量目標などを示した中間とりまとめ(今年12月)に対する市民意見を聞いた上で、今年度末に最終とりまとめをすることを報告しました。

また同議員は、財政難も考慮し、現在の工場利用延長はできないか、全国の事例調査を提案。

環境局長は、「清掃工場の機械や装置は国の定める耐用年数では7年、定期的な点検・整備などで施設全体で25年の使用に耐える。安佐南工場は稼働開始から20年が経過し08年には建替えの必要がある」と答えました。

雇用問題

フレッシュアシスタント事業などの継続を

中森議員は雇用問題についてふれ、緊急地域雇用創出特別交付金事業(雇用創出効果の高い延べ80事業、雇員人数1687人、04年度まで)のなかで、フレッシュアシスタント事業(教員補助者を雇用)など必要とされる事業は、期間が終了しても継続するべきだと提案しました。また、新卒者の採用拡大のために市内の業界団体や経済団体などに要請するべきだと求めました。

増田学市民局長は、「特別交付金事業については政令指定都市の市長連名で、厚生労働省に対し、事業の継続等について要望している。国が事業を終了した場合には、市の事業も終了することになるが、現在の事業の効果を検証し、今後の対応を検討していきたい」と述べました。

また、採用拡大についても、「関係機関と協力しながら、業界団体や経済団体などに、新卒者の採用拡大について要請していきたい」と答えました。



白木町土砂投棄問題

解決への取り組み状況は

中森議員は、9月議会以降、不法な土砂投棄が行われている4つの地点(A~D地区)の解決に向けた取り組みは進んでいるのかききました。

米神健経済局長は、現状について次のように答え、今後の防災工事については、地権者が実施方法について検討していることを報告しました。

(A地区)埋立工事の中止を地権者、埋立業者に要請しているが、両者とも埋立工事を中止する意思がなく、現在も少量の土砂の搬入が断続的に続いている。

(B地区)広島県が業者に対し復旧命令を出しているが、現在まで復旧工事の動きが見られないため、早期に着工するよう再三にわたり督促している。

(C地区)埋立工事が完了している。

(D地区)本市や地元の要望を受け、地権者が埋立業者に対し契約解除を申し入れ、埋立業者もこれを承諾して、工事を中止し撤退した。現在では機械、資材等は撤去され埋立工事は完全に中止されている。

八木用水路転落事故

農業用水路に転落防止柵を

9月議会で、八木用水路での転落事故の損害賠償議案がありました。中森議員は、①転落防止柵は設置したか、②道路と接しているところで転落防止柵等が設置されていない箇所は、③危険箇所について早急に設置計画をたてるべきでは—と質問。池上義信道路交通局長は次のように述べました。

①八木用水路は、安佐南区八木から長束にかけて、農業用水の確保を目的に整備されたもので、延長約16.3kmうち8.9kmが道路と接している。事故の箇所はすでに転落防止柵を設置した。

②この箇所も含め、地元住民や土地改良区等の了解が得られた約4.7kmについて転落防止柵の設置など対策を講じている。

③残り約4.2kmは、用水路の維持管理上の問題や狭い道路に柵を設置すると車の自宅への出入りや離合が困難になる等で、関係者の了解が得られていない。防護柵以外の方法を含め、関係者と協議しながら、順次、危険防止対策を実施していく。